

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：32301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26870534

研究課題名(和文) 近現代日本の医療システム 地域社会における医療供給主体と医療費支払主体

研究課題名(英文) Medical System in Modern Japan : Suppliers and Payers of Medical Care in the Community

研究代表者

中村 一成 (NAKAMURA, Kazunari)

上武大学・商学部・講師

研究者番号：30634042

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、近現代日本における医療の供給および受療の経済的実態を、地域社会に即した事例分析にもとづいて解明することである。

医療供給システムについては、近現代を通じて開業医による病院医療供給がなされてこなかった島根県鹿足郡の事例、および戦後に「県営医療」を大きな特徴とするに至った岩手県地域の事例を明らかにした。

医療費支払いシステムについては、戦後「国民皆保険」成立のための焦点であった大都市における国民健康保険形成プロセスを、名古屋市に即して社会経済的背景および政治過程から解明したほか、北海道根室地域で操業していた漁業経営史料から近代日本における医療費支払いの実態を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Based on the case studies of the local Japanese communities, the purpose of this research is to elucidate the historical economic conditions of the supply and purchase of medical care in modern Japan.

Regarding the medical supply system, we have evaluated the case of the Kanoashi-Gun area, Shimane Prefecture, where no hospital was made by practitioners through modern era, and also the case in the Iwate Prefecture area that led to the institution of "prefectural medical care management."

Regarding medical payment system, we have evaluated the process of the national health insurance formation in large cities, which was the focus for the establishment of "national public insurance" after the war, through the socio-economic and political background of Nagoya. We have also evaluated the historical condition of medical expense payments in modern Japan from historical documents concerning fishery management in the Nemuro area of Hokkaido.

研究分野：日本経済史

キーワード：社会経済史 医療史

1. 研究開始当初の背景

本研究は二つの問題関心から構成される。その一つは医療供給システム、もう一つは医療費支払いシステムである。

医療供給システムについては、医療機関の経営構造と、初期費用の負担主体の社会経済的性格が主要な論点となる。先行研究においては、近代日本の医療供給主体は主として開業医であると理解されてきた。戦後医療史の第一人者である川上武(代表作『現代日本医療史 開業医制の変遷』勁草書房、1965年)であれ、川上を含む従来の医療史のパラダイムを転換することを狙った猪飼周平『病院の世紀の理論』(有斐閣、2010年)であれ、基本的に開業医による医療供給を重視するという点では同様の理解を有している。もっとも、その含意は両者の間で大きな隔りがある。川上が開業医中心の医療供給を矛盾の契機を有するものとしてとらえるのに対し、猪飼はそれを英米とは異なる日本の特徴的システムであり、一定の合理性を有していると理解する。

猪飼の研究は当該領域における研究水準を一気に引き上げる成果をもたらしたが、本研究はなお川上の問題関心を引き継ぎたいと考える。川上をはじめとする戦後医療史研究には、開業医中心の医療供給は医療の偏在を惹き起こすという基本的な理解があり、その矛盾を解明したいという問題関心が当時の研究を推進させていた。その矛盾を開業医勢力と官僚機構との対抗図式の中で解明しようとした点に、川上の研究の特徴があるとともに隘路があり、猪飼によるパラダイム転換を許すこととなった。しかし、猪飼の研究では開業医中心の医療供給システムがもたらす矛盾について十分な問題関心が払われているとは言い難い。今日においては、勤務医セクターから開業セクターへの医師の大量移動が、地域医療の後退を招く大きな原因を形成しているのである。本研究が川上らの問題関心に立ち返りたいというのはそのためである。

医療費支払いシステムについては、公的医療保険が導入される以前の医療費支払いの実態と、戦後の「国民皆保険」を底辺で支える制度である国民健康保険制度の歴史的成立基盤の解明が一つの論点となる。こうした論点についての先行研究は、主として公的医療保険の制度形成史としてなされてきた。しかし、制度の綻びが明らかになっている今日の状況を踏まえるならば、制度それ自体の形成過程を解明するだけでは現状認識に資する歴史認識に到達することはできないと考える。すなわち、制度形成過程において医療費支払いの実態がどのように変化したのか、社会経済的な実態解明が求められている。

また、そもそも公的医療保険制度成立の基盤には、医療サービスが商品化され、医療サービス商品の貨幣を媒介とする提供および購入という商慣行が成立していなければならない。しかしながら、医療経済学が著しく発展してきたにもかかわらず、既存の医療史研究においては「医は仁術」なるイデオロギーと開業医の営利志向との矛盾を指摘し弾劾することに、多くの精力を注ぐ時期が長く続いてきた。そのため、公的医療保険が成立する以前の医療費支払いの実態については、ほとんど明らかにされていない。わずかに青柳精一『診療報酬の歴史』(思文閣出版、1996年)が医師会協定料金を中心史料として「医療の値段」の歴史を明らかにしているが、実際に患者から医師にどのようにお金が流れており、そのお金がどのようにして医療サービスを再生産させていたのか、という医療経営の具体的な実態は十分解明されていないのである。本研究が医療供給面のみならず、その前提となる医療費支払いシステムにまで検討の範囲を広げるのはそのためである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、近現代日本における医療の供給および受療の経済的実態を、可能な限り構造的に明らかにすることである。そのねらいは、「医療崩壊」が叫ばれる今日の医療問題に対して、歴史認識に裏打ちされた現状認識を提供することにある。そのためには、医療供給と医療受療の拡大局面としての近現代日本の経験を解明する必要がある。

その際、当該研究領域における先行研究が十分に発展していない現状を踏まえ、基礎的な事実を明らかにしつつそこから全体の構造を展望するという方法をとる。そのため、複数の特定地域を対象に設定して、フィールドワークによる史料の収集と分析を行う。

3. 研究の方法

本研究では、地域社会における医療経営の実態を解明するため、個別事例について一次史料の発掘・収集・整理・分析を行う。そのためにフィールドワークを多用するが、その際重視するのは、ターゲットとする医療供給主体ないし医療受療主体の史料そのものみならず、その地域全体の社会経済構造を明らかにし得る史料を広範に収集し、地域社会における医療システムの実態を構造的に明らかにするという方法である。

4. 研究成果

(1) 医療供給システム

医療供給システムについては、とりわけ病院医療の供給に焦点を絞って、近現代を通じて開業医による病院医療供給がなされてこなかった島根県鹿足郡の事例を検討する論文、および戦後に「県営医療」を大きな特徴とするに至った岩手県地域の事例を検討する論文をそれぞれ発表した。

鹿足郡地域における病院医療は、まず 1890 年代に名望家である堀藤十郎家によって「畑迫病院」として供給された。堀家は鉱山経営と地主経営を営む県内最上位の資産家であり、「お抱え病院」として、名望家的地域社会統合装置として、あるいは労務管理施設として畑迫病院を設立した。堀家の医療事業は 1910 年代に拡張するものの、鉱山業が衰退する 1920 年代には停滞し、1930 年代には診療所に縮小してしまう。この動向を直接規定したのは名望家としての堀家の盛衰であった。

しかし、それと入れ替わるように産業組合の組織を用いた医療利用組合の仕組みによって、1930 年代に同郡日原村に病院が設立される。これを推進したのは、産業組合や村役場の実務を通じて地域社会の指導者に成長した大庭政世や神崎直三郎といった人物であった。そして 1940 年代になると、産業組合病院は組織を高度化しつつ、新たに同郡の中心的町場である津和野町に新たな病院を設立する。その際名望家による拠出も行われるものの、この時期になるとその資金は産業組合の出資金と結合することでしか病院建設費用を賄うことができなくなっていた。そしてかつての名望家病院は、診療所として産業組合病院に事実上吸収されることになる。

こうした検討から、この地域における病院医療供給は従来の近代日本医療史が前提としてきた「開業医モデル」では説明することができず、「地域社会モデル」として新たに見出されなければならないことが明らかになった。

次に岩手県地域の事例であるが、1951 年時点の経営主体別病院数を都道府県別に比較した場合、岩手県の大きな特徴は地方公共団体立病院、すなわち県立病院および市町村立病院が占める割合が、全国でも際立って高いことにあった。岩手県では 62 病院のうち県立 25 病院、市町村立 12 病院であり、地方公共団体立病院が合わせて 59.7% を占めている。このことは、戦後岩手県の医療供給が県行政および市町村行政に大きく依存していたことを意味している。

岩手県地域では、戦前・戦時において医薬連 県産連 農業会の系譜に連なる病院建設運動があったほか、戦時期には日本医療団

による医療機関整備が進行した。こうした病院群は戦後そのほとんどが県行政によって統合され、1950 年に戦後「岩手の医療」の大きな柱である「県営医療」が発足することになる。これが戦後岩手県における「公立病院」の比重の大きさの主要な理由である。加えて市町村立病院が 12 ヶ所も存在していたことの背景には、「県営医療」発足に至る過程の岩手県において様々な医療構想が存在し、その中で大きな役割を果たした岩手県国民健康保険団体連合会を構成する各市町村国保が戦後「岩手の医療」のもう一つの柱を形成する。12 の市町村立病院は、そうした国民健康保険の取り組みの中で国保直営病院として残存したものであった。

岩手県地域のような広大な範囲に人口が散在する農山漁村を多く抱える地域における病院医療供給もまた、島根県鹿足郡地域と同様「開業医モデル」では説明することができなかった。ここでは「地域社会モデル」を基軸として、それらを県ないし市町村自治体が引き受けるといった類型を解明することとなった。

(2) 医療費支払いシステム

医療費支払いシステムについては、戦後「国民皆保険」成立のための焦点であった大都市における国民健康保険形成プロセスを、社会経済的背景および政治過程から解明する論文を発表したほか、北海道根室地域で操業していた漁業経営史料から近代日本における医療費支払いの実態に迫る研究成果について、学会発表を行った。

名古屋市で国民健康保険を必要としていたのは、商店や飲食店などの零細事業所で働く単身または結婚間もない若者たちやそれらを自営する事業主一家であった。そうした人々を国民健康保険に包摂すべく、名古屋市行政は 1948 年から実施に向けた調査を行っていた。その後 1950 年代前半までは市行政は実現に向けて具体的に活動していたが、市幹部はその実施について慎重であった。1950 年代半ばには国民健康保険実施への動向は一旦後景に退くが、市行政の担当部署は盛んに活動しており、1957 年から実施への取り組みは再び活発化する。1958 年には初の全市悉皆調査を行い被保険者の把握を推進し、担当部課を新設して行政準備を整えた。実施への障害は保険給付割合をめぐる医師会との交渉に絞られたが、1961 年 1 月にぎりぎりの交渉を経て妥結に至った。その結果 1961 年 4 月、全市で実施する名古屋市国民健康保険が発足した。

全市実施後の名古屋市国民健康保険は、歳出の大部分を占める保険給付費を、保険料、国庫支出金、一般会計繰入金の 3 要素で賄う

財政構造をとっていた。一般会計から繰り入れることで赤字を免れる構造のなか、繰入金は一部実施期に比して確実に増加した。それ以上に重要だったのは国庫支出金であり、名古屋市をはじめとする大都市は政府に国庫補助増額の陳情を繰り返し、政府もそれに応じて財政支出を拡大した。こうしたことが国民皆保険成立後の大都市国民健康保険が安定的に運営される条件となった。

次に、近代日本における医療費支払いの実態についてであるが、従来の医療史研究が漠然と前提にしていたのは、資産・所得・負債によって医療費を工面できる者が医療サービスを購入でき、そうでない者はそれを購入できないという単純な市場取引的イメージであった。これを前提として、医師の側が意図的に患者の医療費受取りを免除する「医は仁術」言説と、医師にとっては意図せざる結果としての「薬価未収」問題があったのである。問題は、この際医療サービスの取引市場への参加者は、医師と患者（本人および家族・親族）のみが想定されていたのではないかと、ということである。

今日の日本では、医師と患者との間に立って「市場」の外から医療サービスの取引を仲介する主体が存在する。それは言うまでもなく公的医療保険であるが、そこでは医療サービスの公定価格と保険加入義務という経済的強制に加えて、保険財政の一部に対する政府支出が医療サービスの取引を仲介している。それでは公的医療保険が登場する以前の近代日本における医療利用をめぐるのは、取引の仲介者はいなかったのであろうか。

こうした問いに対する一つの解答として、本研究では雇用者に対して医療サービスの利用機会を仲介していたと思われる漁業経営体の史料を用いて、近代日本における医療利用の一類型について考察した。そこで主に使用したのは、明治大正期に北海道根室地域を拠点として漁業を営んだ柳田藤吉家（柳田商店）の史料（北海道立文書館所蔵）である。全 11,246 点という膨大な史料群のなかに「薬価帳」類 136 点が含まれているが、そのほとんどは「通帳」であり、医療サービスの売買実態が「掛け払い」であったことを示す史料である。掛け払いには購買側に対する販売側の「信用」が不可欠である。そして、漁夫に対する「信用」を供与していたものが柳田商店による「雇用」だったのではないかと、というのが本研究の実証すべき仮説であった。

柳田商店では道内および全国から広く漁夫を集めていた。例えば 1898 年の漁夫 336 名のうち、道内出身者は 55 名にとどまり、石川県 106 名、富山県 72 名など、より遠隔地出身の漁夫が多かったことに特徴がある。雇用期間は「年中」とするものが 249 名と多

数を占めていたものの（「鯨中」など期限付きのものが 33 名、他は不明）、期間中の「解雇」が 55 名、「逃亡」ないし「逃走」が 11 名いるなど、定着状況は必ずしも安定していなかった。就業期間が史料上判明する者は 61 名いるが、最長で 275 日、最短は 0 日（「来たらず」）、平均就業期間は 111 日である。また柳田商店が経営する漁場は広範囲に分布しており、根室沿岸海域にとどまらず、西別川（サケマス漁）やウルップ島近海などにまで展開していた。そして漁夫たちは、そうした漁場を漁期に応じて移動していたのである。すなわち、柳田商店の漁夫たちは特定地域に定着しておらず、移動性が高い人々であったということである。

問題はそうした頻りに移動する人々に対して、なぜ医療サービスの掛け払いが可能だったのか、ということである。「薬価帳」および「勘定仕訳帳」からは、移動する漁夫たちのみならず解雇・逃亡者も一定程度医療を利用してことが判明する。漁夫個人人の移動・解雇・逃亡は、後日に薬価を徴収する医療機関側にとっては未収リスクに他ならない。

そうしたリスクのある者の薬価掛け払いを可能にしたものこそ、柳田商店による漁夫の雇用を通じた薬価の立て替え払いと漁夫報酬からの控除という仕組みであったと思われる。柳田商店では漁夫個人に替わって月末締めで医療機関側に医療費をまとめて支払っており、雇用期間の期末に就業期間中の消費と併せて漁夫報酬から控除して精算を行っていた。そのため、漁夫の薬価は医療機関に代わって柳田商店が徴収する形になっており、また逃亡により精算に至らない漁夫の薬価は柳田商店が負担する仕組みになっていた。このように、柳田商店が最終的な薬価未収リスクを負うことによって、漁夫への医療サービスの掛け払いに必要な信用が供与されていたとみなすことができるであろう。

これらをまとめると、近代日本の医療費支払い様式として強く残存していたのは薬価掛け払い方式であり、医療サービスの享受時に費用を工面できるか否かというよりは、掛け払いが成立するために必要な信用を調達できるか否かが医療利用の可否を左右していた、ということである。またこの結論の延長線上には、そうした信用を供与する様々な仕組み（共同体的相互扶助、名望家、慈善・施療、あるいは医療保険など）を整理しつつ、その実態を明らかにしていくという課題が展望できるのである。

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

中村一成「戦後「岩手の医療」における「医療と保険の一体化」」『社会科学年報』第52号, 2018年, 査読無

中村一成「近代日本の農山村における病院医療供給と地域社会 名望家から産業組合へ」『歴史と経済』第234号, 2017年, 査読有

中村一成「「国民皆保険」と大都市国民健康保険 名古屋市の事例から」『同時代史研究』第7号, 2014年, 査読有

[学会発表](計1件)

中村一成「近代日本の医療費支払い様式 北海道漁業経営史料における「薬価通帳」の分析」社会経済史学会第86回全国大会, 2017年

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

中村 一成 (NAKAMURA, Kazunari)

上武大学・商学部・講師

研究者番号: 30634042

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

()